

大切な内容のおたよりです。必ず中面・裏面までお読みください。

第5号 平成30年3月16日

発行：鳥屋野小学校地域検討会

みんなで考えよう！鳥屋野小学校の未来 地域検討会だより

第6回地域検討会(3月6日)の概要報告

平成30年3月6日(火)に鳥屋野小学校において、第6回地域検討会を開催し、12月末に鳥屋野小 PTA や鳥屋野校区の方々にお知らせした「鳥屋野小学校大規模化対応に係る提言(素案)」について協議をしました。その結果をお知らせします。

*「要件1」等の数字は修正前の番号です。



- 要件1については、以前に同じ自治会内の校区を統一するため、上山小学区から鳥屋野小学区に変更した地域があることや上山小でも児童数増加に伴う対応策が必要であることから、提言書には記載しないことになりました。
- 要件3については、校舎を増築する場合の使用開始は平成36年度以降(予定)ですが、それまでの6年間の教育環境整備が大切であるという意見を踏まえ、今後もプレハブ教室設置の具体的な方法や駐車場等の付帯施設の整備方法等を継続して、地域検討会とは別の場で検討していくことなどを確認しました。また、プレハブ教室の設置については、平成31年度から使用開始できるよう整備を進めてほしいとの申し入れを行いました。
- 新規追加の要望があった「スケジュールと保護者等への伝達」については、上記の要件3と同様に、今後継続する検討の中で行うことを確認しました。
- 提言書左の「鳥屋野小学校の課題」について、将来児童数が減少した時に、有効な校舎活用の方法を考えることを盛り込んでほしいという要望から、その内容を要件2(1)に追記することになりました。
- 提言書左の「まちづくりと関連する課題」については、複合公共施設なども視野に入れ、鳥屋野地域にとって有効な活用ができるように、要望内容を具体的に明示することになりました。
- 検討の進め方について要望された「同意書の提出」については、要望を出された方との確認を踏まえて、たより第4号に記載したスケジュールで行うことを確認しました。

以上の詳しい内容は、4pの「意見及び修正方法の一覧表」をご覧ください。なお、修正内容を反映させた「鳥屋野小学校大規模化対応に係る提言」は2~3pに記載しています。

問合せ先：鳥屋野小学校地域検討会事務局（鳥屋野四丁目自治会長 中野）

TEL/FAX 025-283-2693

新潟市教育委員会 教育総務課教育政策室

TEL 025-226-3177 FAX 025-230-0401

このたよりは、新潟市のホームページに掲載いたします。

http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/sho_chu_school/tekisei/toyanotekisei.html

鳥屋野小学校大規模化対応に係る提言

鳥屋野小学校地域検討会

1 はじめに

日頃より地域発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、現在、鳥屋野小学校区は、世帯数が約7千世帯となり、さらに土地区画整理事業による宅地造成などにより、今後も人口の増加が見込まれます。それに伴い、鳥屋野小学校の児童数も増加を続け、教育委員会の推計では、平成35年度の通常学級において1,237人になるとし、また学級数は40学級に達すると見込まれており、現在の鳥屋野小学校の校舎では、教室が不足することが予想されています。

そこで、現在抱えている(1)鳥屋野小学校の課題の解決を第一に考え、(2)まちづくりと関連する課題を含めて、地域として十分考慮し解決を図る必要があります。

2 現在抱える課題

(1)鳥屋野小学校の課題

鳥屋野小学校では、平成21年の現校舎供用開始時と比較して全校児童が約90人増加し、本来、会議室や特別教室として使用していた部屋を教室として使用しなければならない状況となっています。

また、今後の児童数増加により、体育館及びグラウンドの狭隘化や特別教室、給食調理施設の不足への対応などが必要になってくることが予想されます。さらに、学校行事への保護者・地域住民の出席などに施設規模の面から支障が生じる可能性もあります。

今後の児童数増加傾向から予想されるこれらの課題の解決を踏まえ、これからの鳥屋野小学校の教育環境の改善を図っていく必要があります。

(2)まちづくりと関連する課題

学校は、本来の教育活動の場であるだけでなく、地域住民のコミュニティ拠点や災害時の避難場所でもあります。現在の鳥屋野小学校は、県道1号線と信濃川の間位置しており、県道の東側の校区には、コミュニティの拠点となる地域人口に見合った公共施設がありません。

そこで、鳥屋野小学校の大規模化への対応策が決定後、旧鳥屋野小学校跡地については、児童館や放課後児童クラブ等が入った複合公共施設としての活用も視野に入れた検討を行っていく必要があります。

3 協議の要旨

鳥屋野小学校地域検討会は、これらの諸課題を包括的に解決すべく、特に次のことに配慮し協議を重ねて参りました。

- (1) 公教育を行う上で、子どもたちにとって良好な教育環境を創り、十分な教育活動が行えるよう、学校規模をできるだけ適正にすること。
- (2) 今後、狭隘化が予想される鳥屋野小学校の校舎などの学校施設を、子どもたちの教育活動に支障が出ないようにすること。
- (3) 校区内の公共施設立地のバランスも考えた鳥屋野小学校の大規模化対応策を立案すること。

上記の協議をふまえ、以下に提言をまとめましたので、実現に向けご検討下さいますようお願いいたします。

【提 言】

将来の鳥屋野小学校大規模化への対応について、地域としての要望を反映させるため、新潟市と新潟市教育委員会に対し、地域の総意として下記に示す内容の要望書を早急に提出していただきますようお願いいたします。

記

地域の将来を担う子どもたちが伸び伸びと学び育ち、また、円滑な自治会活動と発展的なまちづくりができ、鳥屋野小学校がより一層地域から愛され未来の子どもたちにも誇れる学校となるよう、次の要件を満たすような学校大規模化への対応を要望します。

《要件1》児童数の増加に伴う鳥屋野小学校の教育環境を崩さないよう、学校施設を必要に応じて増築や改修を行うものとし、特に次のことに留意しながら地域の意見を十分に聞くこと

- (1) 教室不足に伴い校舎を増築する場合、将来的に児童数が減少した場合に教室以外の用途に供することも踏まえ、その規模と設置箇所について十分検討し、教育活動に支障をきたさないよう十分な教室数を確保すること
- (2) 児童数の増加に対応した学習活動が展開できるよう、体育館や特別教室、教材等の教育環境を十分確保すること
- (3) 大規模な児童数から生じる教育課題に対応できる教職員の配置及び教職員数の増加に対応した環境整備を行うこと
- (4) 給食調理施設など教育活動を支える学校施設についても改修等を行うこと
- (5) 多くの児童が安全に通学するための通学路の整備を一層進めること

《要件2》増築や改修が完了するまでの間、仮設校舎の設置等の対応を速やかに行い、大規模であっても新潟市内のほかの適正規模の小学校と変わらない教育環境を保つこと

- (1) 仮設校舎の設置等に当たっても要件1に挙げた付帯事項(1)～(5)に十分留意すること
- (2) 地域と学校との連携した事業をこれまでと同様に行うことができるよう、会議室、多目的室、駐車場の確保等の環境整備に努めること
- (3) 教育環境整備を行うにあたっては、随時、鳥屋野小学校教職員と連携して進めること

《要件3》関連する自治会、地域住民、保護者に対して十分な説明を行い、混乱を招かないようにすること

提言書（素案）に対してたくさんのご意見を寄せていただき大変ありがとうございました。地域検討会で、市教育委員会からの参考意見を踏まえて協議した結果、下表の一番右側の欄にあるような修正内容に決めさせていただきました。今後、中面の2～3Pにある提言を鳥屋野校区コミュニティ協議会に提出し、コミュニティ協議会からは要望書として市に提出してもらう予定です。

鳥屋野小学校大規模化への対応に係る提言（素案）に対する意見及び修正方法の一覧表

No.	意見箇所	意見内容	市教育委員会からの参考意見	修正内容
1		上山小学校は平成 28 年にプレハブ校舎を建てており、30 年度にも増やさなければならない状況にあり、特例措置は必要ない。削除希望。	<ul style="list-style-type: none"> ・上山小学校も児童推計上は児童数が増加傾向にあり、校舎の増築等の対応が必要な状況です。 ・今後の児童推計と校舎を増築した場合の施設状況によれば鳥屋野小学校の児童を特例措置によりある程度受け入れることは可能と思われます。 ・近年、同じ自治会内の校区を統一するために上山小学区から鳥屋野小学校区に変更した地域があります。鳥屋野小学校区から上山小学校への学区外就学を認めることは再度、同じ自治会内で違う校区へ通学する児童が出てくる可能性があります。 	要件 1 を削除
2	要件 1	<ul style="list-style-type: none"> ・こども達の事を 1 番に考えると要件 2、3、4 が優先されるべきである。 ・要件 1 も適切だとは思いますが、希望者は少ないと思われるので児童数が大幅に減少することは困難と思われる。 		
3		要件 1 の学区外就学の対応については、学区内や隣の学区を巻き込んで混乱が起きやすいので、明記を控えた方が良いでしょう。現在の住所が境目で不便が生じている地域は個別対応すればよい。		
4	要件 3	「・・・仮設校舎の設置等の対応を、平成〇〇年度末までの早い時期に・・・」とし、児童増加への対応が限界となる前までに行われるよう求めるべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設校舎等の対応は、毎年作成する児童数推計の最新値を見ながら、児童数の変動に即応して教室を確保しています。 ・教室の状況は毎年変わるため、期限を区切って整備することは難しいです。 	具体的な対応については別に検討することとし、要件 3 については修正なし
5	新規追加 (要件を追加)	各提言項目毎の検討等のスケジュールを平成 30 年度中に示すとともに、スケジュール策定後はそのスケジュールに沿って検討した結果を保護者等に伝えること。また、その伝達時期はその内容に対する保護者等の意見等が市の次年度予算要求に反映できる時期とすることを要件に加える。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模化への対応の取組状況については、関連する自治会、地域住民、保護者に対して十分な説明を行います。 ・要望を実現できない場合はその理由を示すこととし、今後の検討スケジュールとそれに沿った検討結果をたよりに記載して地域住民、保護者に配布し、市ホームページ上でも公表します。 	具体的な対応については別に検討することとし、新たに要件は追加しない
6	2 現在抱える課題 (2) まちづくりと関連する課題	鳥屋野小学校区は人口が増加しているが子ども達が安心して遊べる公園が少ない。現在、中央区には児童館が万代地区にしかありません。ぜひ、鳥屋野小学区跡地に児童館を作って欲しい。また、そこにひまわりクラブを併設して欲しい。児童館を地域の方も利用できるようにし、地域で子ども達の安全を見守れるようにしていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・旧鳥屋野小跡地の活用方法に関しては、鳥屋野小学校の大規模化への対応策が決定し、結果として、教育委員会として旧鳥屋野小跡地を使用しないと決まった場合に、財産活用に関する会議を別で開催する形になります。 ・その会議には地域コミュニティ協議会からも参加していただくので、地域コミュニティ協議会に今回の要望内容を伝え、地域の総意として検討してもらいます。 	「2 現在抱える課題」の「(2) まちづくりと関連する課題」について、旧鳥屋野小学校跡地については、児童館や放課後児童クラブなどが入った複合公共施設として活用することも視野に入れて検討する文言を追加する。
7	2 現在抱える課題 (1) 鳥屋野小学校の課題	児童数が増え、教室が足りなくなっている現状について、今は児童数が増えているが、将来的には児童数が減っていくこともありえる。増設する場合は、今後、児童数が減ったとしても、その後も利用できるように考慮して、改善する事が大事だと思う。	・参考意見なし	要件 2 の (1) に、「将来的に児童数が減少した場合に教室以外の用途に供することも踏まえ、」という文言を追加する。
8	全体	鳥屋野小学校大規模化への対応策として、校舎を増築して対応することは、素早く対応できて実施しやすい案だと思うが、一番難儀するのは児童、保護者、教職員であり、今後も狭隘な環境が続くと考えられる。今回の対応方針については、地域住民の意見を聞き入れて、実行できる最善の案を提示して、最終的に承諾による同意書を提出するのが順当である。	・今回の提言書の作成については、鳥屋野小学校区内の地域住民の代表者及び鳥屋野小学校 P T A 役員で構成される地域検討会にて、新潟市教育委員会から大規模化への対応手法案をお示しし、話し合いを重ね、校舎増築対応で良いとのご意見をいただきました。その後、そこでの検討結果を踏まえて提言書（案）を策定し、地域住民及び保護者から広く意見をもらうためのアンケートを実施しました。	地域の代表者及び保護者の代表者で構成される地域検討会で提言書を作成し、地域を代表する地域コミュニティ協議会で提言書の内容を確認した上で要望書を作成し、市に提出するため、地域住民による同意書の提出は不要とする。